

平成31年1月22日

介護老人保健施設 睦沢の里  
施設長 更科 廣 實

### インフルエンザ流行による当面の面会禁止について

長生保健所管内ではインフルエンザの発生が国の定める警報基準値を超えており、猛威を振っています。

このような状況に鑑み、取り敢えず本1月22日より1月末日までを面会禁止期間とすることにいたしました。皆様にはご不便・ご迷惑をおかけすることとなりますが、なにとぞご理解を賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、2月に入っても面会禁止を継続するかどうかは今後の状況を見て判断することといたします。面会禁止を継続するか解除するか、解除するについても何らかの制限を設けるか等は、ホームページに載せることを予定していますので、折々にご覧くださるようお願い申し上げます。